

2025年5月1日

治験依頼者 各位

兵庫医科大学病院
臨床研究支援センター

治験関連手続き書類への責任医師印等の省略について

平素は格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

治験関連手続き書類への押印省略については、実施医療機関の長の印、治験審査委員会委員長の印、並びに治験依頼者様の印を省略可とさせていただいております中、この度の治験クラウドシステム「DDWorks Trial Site」の導入に伴い、さらに治験責任医師／自ら治験を実施する者の押印も省略とさせていただきます。

これまで押印を必要としていた書類は、DDWorks Trial Site内で治験責任医師／自ら治験を実施する者により確認されたことが記録される機能により、2025年6月IRBで審査する書類以降、そちらをもって治験責任医師／自ら治験を実施する者の押印と代えさせていただきます。

つきましては、「治験関連手続き書類への押印省略等に関する手順書」を改正いたしましたので、お知らせいたします。

何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】

兵庫医科大学病院 臨床研究課

担当：竹内、安居

mail：hyogo-irb@hyo-med.ac.jp